

令和7年度「農業ふれあい体験事業」を開催しました！

今年度は『野菜』をテーマに東部地区において全3回開催しました。参加者は定植や播種から収穫まで一連の作業を体験する中で、小雨や炎天下など自然の厳しさを感じつつも成長した作物を自ら収穫する喜びや育てた作物を食べる楽しさを味わい、農業への興味や親しみを持つことができました。

第1回
R7.5.31

地元ネギ農家の作業見学や自分たちの畑「あぐりっこのうえん」に定植するサツマイモ苗を自ら収穫！農業委員から手解きを受けながら作業を楽しみました。



第3回
R7.10.18

キュウリ選果設備を見学後、畑へ移動しサツマイモや落花生、長芋、里芋などの収穫作業を体験！



第2回
R7.8.23

暑い日差しの中、第1回に植えたナスやスイカ・カボチャ・オクラのほか、夏野菜も収穫！サツマイモや落花生の成長観察も行いました。



参加者の声

品種の違いや調理法、味の特徴など詳しく教えていただき興味深かった。

暑くても寒くても多くの手の管理があってこそ、毎日野菜が手に入ることに本当に感謝です。

令和7年度の様子はこちらから



令和8年度「農業ふれあい体験事業」の参加者募集は4月頃を予定しています！

未来の農地を守る行動を！

国土の約7割が山地であり、農地として利用できる土地は多くはありません。そのため、私たちの食べ物を安定して作るための農地はとても大切な資源です。

農業委員会では毎年、地域の農地を見て回る「農地利用状況調査(農地パトロール)」を行い、農地がきちんと耕されているか、草が伸びすぎたり荒れた状態になっていないかなどを確認しています。

農地パトロールをする農業委員
及び農地利用最適化推進委員▼



◆◆◆ 農地を管理せずに放っておくと… ◆◆◆

「病虫害や鳥獣がすみつく原因になる」
「ゴミが捨てられてしまい、悪臭や火災の原因になる」



農地をお持ちの方(農業をしていない方や相続で引き継がれた方を含みます)には、定期的な草刈りなど、適切な管理を行う責任があります。

また農地には、無断で立ち入ったり、ゴミを捨てたりすることが無いようご注意ください。地域全体で農地を守り、美しい環境を保つために、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

遊休農地など農地のことでお困りの時は、福島市農業委員会へご相談下さい。

お休み状態の農地(遊休農地)が増えていないか、確認中なんだ



〒960-8601 福島市五老内町3-1
Tel 024-525-3779 FAX 024-533-2725
E-mail nougyou@mail.city.fukushima.fukushima.jp